2026年11月９日

株 主 各 位

大阪市西区立売堀二丁目１番９号
株式会社　名村造船所
代表取締役社長　名村　建介

第128期中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会決議により、第128期（自 2026年４月１日　至 2027年３月31日）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますのでご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定にもとづき、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

１．中　間　配　当　金　　１株につき金35円
２．効力発生日ならびに支払開始日　　2026年12月４日（金）

以　上

中間配当金のお支払いについて

○中間配当金のお支払いに関する書類は、きたる12月３日にお届出住所あてにご送付申し上げる予定でございます。
○従来より配当金を口座振込みご指定の方には12月４日付をもってご指定の口座にお振込みの手続きをいたします。